

ふるさと納税ワンストップ特例制度について

このたびは、春日部市ふるさとかすかべ応援寄附金（春日部市ふるさと納税）にご寄附をいただきまして、誠にありがとうございます。

ふるさと納税ワンストップ特例制度とは、確定申告が不要な給与所得者等の方で、ふるさと納税をする自治体が5団体以下の場合に、確定申告を行わなくても寄附金控除を受けられる制度です。

ワンストップ特例の適用を受ける方は、所得税の軽減相当額を含め、住民税からまとめて控除されます（確定申告を行った場合と同額が控除されます）。

ワンストップ特例の適用を希望する方は、別紙「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」にご記入のうえ、下記のとおり申請期限までにご提出ください。

【注意事項】

- ① 5団体を超える自治体にふるさと納税をした方や、譲渡所得、医療費控除、雑損所得等のために確定申告を行う必要のある方は、確定申告書にふるさと納税を記載してください。
- ② 申請書の提出後、住所、氏名等の変更があった場合は、「寄附金税額控除に係る申告特例申請書事項変更届出書」の提出が必要です。

記

- | | |
|-------------------|--|
| 1 申請書の提出期限 | <u>寄附をした翌年の1月10日まで（必着）</u> |
| 2 申請書類 | ① 寄附金税額控除に係る申告特例申請書
② 個人番号カードの写し等（裏面参照） |
| 3 申請書提出方法 | 郵送 |
| 4 申請書送付先 | 〒344-8577 春日部市役所 シティセールス広報課
(所在地記載不要) |

裏面もご覧ください

※ 申告特例申請書（専用様式）と一緒に、以下のA・B・Cのいずれかの書類を添付してください。

A	①マイナンバーカードの写し (※両面)		
B	①マイナンバー通知カード※ ②住民票（個人番号非記載可）※ ③顔写真付き本人確認書類（下記のとおり） 1点 または 顔写真付きでない本人確認書類（下記のとおり） 2点 ※①、②の氏名、住所が一致している必要があります。		①～③の 書類すべて
C	①住民票（個人番号記載のもの） ②顔写真付き本人確認書類（下記のとおり） 1点 または 顔写真付きでない本人確認書類（下記のとおり） 2点		①～②の 書類すべて

※ 本人確認書類について、住所変更等が裏面に記載されている場合は、必ず裏面もコピーして下さい。

顔写真付き本人確認書類の例	顔写真付きでない本人確認書類の例
【主なもの】 ・運転免許証 ・パスポート ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 【その他】 ・顔写真付き資格証明書（国や県等の公的機関が証明するものに限る）	【主なもの】 ・国民健康保険、健康保険、後期高齢者医療若しくは介護保険の被保険者証 ・国家公務員共済組合若しくは地方公務員共済組合の組合員証 ・私立学校教職員共済制度の加入者証 【その他】 ・学生証、社員証 ・母子健康手帳 ・写真のない資格証明書（国や県等の公的機関が証明するものに限る） ・国税・地方税・社会保険料・公共料金の領収書 ・納税証明書 ・印鑑登録証明書

【問合せ】

春日部市役所 総合政策部シティセールス広報課

シティセールス推進担当 TEL 048-796-5985（直通）